

平成 21 年 5 月 15 日現在

研究種目：基盤研究（C）
 研究期間：2006～2008
 課題番号：18560616
 研究課題名（和文） 小規模多機能型デイサービス施設の創造的地域交流ネットワーク活動に関する研究
 研究課題名（英文） A STUDY ON THE CONSTRUCTION OF THE SMALL-SCALE MULTI-FORM CARE BASE
 研究代表者
 鈴木 博志（SUZUKI HIROSHI）
 名城大学・理工学部・教授
 研究者番号：30121502

研究成果の概要：地域共生型のまちづくりを推進していくためには、行政のみの支援だけではなく、行政と民間事業者との協働による取り組みが重要である。本研究では、小規模多機能型デイサービス施設を開設するのに資金等を助成している滋賀県、長野県等の事例を調査した。ミックス階層が利用できる拠点づくりは、少子高齢社会の居住支援策として重要であるが、運営面での課題も多い。その解決には、行政と連携しながら施設間のネットワークを強化していく必要がある。

交付額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2006年度	1,700,000	0	1,700,000
2007年度	1,100,000	330,000	1,430,000
2008年度	500,000	150,000	650,000
年度			
年度			
総計	3,300,000	480,000	3,780,000

研究分野：工学

科研費の分科・細目：建築学・都市計画・建築計画

キーワード：高齢社会、地域密着、小規模多機能、ボランティア、コラボレーション

1. 研究開始当初の背景

超高齢社会に向けて、介護保険制度に代表されるような要介護高齢者に対する支援策や介護予防施策の充実はもちろんのこと、高齢者社会対策大綱に掲げられているように高齢期の自立した生活を支援する多様な施策の充実をはかることは重要な課題である。

高齢者支援サービスの例として、高齢者のための生涯学習のカリキュラムとそれらを提供する施設の充実や余暇活動施設の充実等があげられ、これら施設に関する研究報告もさ

れている。このような学習あるいは余暇活動という明確な目的を有する施設だけではなく、身近な地域に「みんなで食事や会話をする」「自宅のように自由気ままに過ごし、時には余暇活動もする」等の自宅ではないがそれに近い小規模な「もうひとつの住まい」的な施設を整備していくことは、高齢者が住み慣れた住宅や地域で安心して生活をするために有益であり、彼らに「引きこもり」を防止して外出を誘引する効果や地域社会との関わりをもたらす役割を有している。これ

らの施設は、介護が必要な高齢者はもちろんのこと、自立高齢者が要介護状態に陥らないように気楽に利用できることが重要であり、施設の運営等に関しては行政サイドからの支援だけではなく、地域住民の理解や支援が必要不可欠である。このように地域と連携した公民協働型の小規模な施設は、今後さらにニーズが増大すると考えられる。

一方、高齢社会化の中で、地域社会では高齢者に限らず、幼児、障がい者（児）などが共に生活できる住生活支援システムを構築していくことが課題とされる。地域社会では、高齢者だけの施設とか、子供だけの施設とか、そうした隔離されたコミュニティの方が不自然である。一般成人も含めて高齢者、子供、障がい者（児）などが混在した交流は、地域社会のノーマライゼーションを日常生活の中で、自然に形成していくことにつながる。本研究では、高齢者の小規模多機能型生活支援施設としてデイサービスを取り上げるが、施設の運営形態は従来の方式と異なっている。本研究で扱うデイサービスは、年齢や障がいの程度にかかわらず、だれでも受け入れ、交流できる施設であり、いくつかの自治体ではすでにその運営が開始されている。

そうした施設の特徴を列挙すれば、「地域密着」、「小規模」、「双方向」、「ボランティア」、「相互交流」、「多様性」、「コラボレーション」などにある。本研究のこうした小規模多機能型デイサービス施設は、近年の自治体財政難を考慮すると、比較的少ない経費で地域に居住するあらゆる人々への支援が可能になる。コミュニティが薄らいできた地域社会の再生と活性化に向けた大きな可能性をもっている。

2. 研究の目的

本研究の特徴は、デイサービス施設を必要とする人はだれでも利用できる地域ケア拠点づくりの一環として位置づけたことにある。これまでの高齢者施設の大半は、高齢者だけを対象にした限定的なサービスであるが、本研究では利用者を限定しないデイサービス施設の形態を利用者の立場から明らかにする視点をもっている。また、本研究で取り上げるデイサービス施設は、世代間の格差や症状による隔たりを取り払ったノーマライゼーション型のサービスである。こうした小規模多機能型のデイサービス施設は、全国的に広がる動きがあり、一般に普及・発展することも遠くないと思われる。小規模多機能型デイサービス施設は、地域の高齢者のケア体制を整備することにとどまらず、地域住民の生活支援システムを構築し、地域コミュニティを再生、活性化する視点が含まれている。こうした状況において、小規模多機能型デイサービスを構築する上で、公共と民間の果たす役

割の違い、公民協働の在り方を検討するものである。

本研究では、調査対象地域として小規模多機能型のデイサービス施設を開設している滋賀県と長野県を取り上げる。このほか、愛知県高浜市、富山県においても同様の調査を実施したが、ここでは、滋賀県と長野県に限定して報告する。その理由は、両県ともとくに高齢者、障がい者、子どもの交流拠点づくりを行政が積極的に支援し、それらの場を運営する事業者を育てる仕組みづくりをしていることにある。研究の具体的な目的は、地域社会との連携や支援の視点から、小規模なデイサービスの運用形態とそれに伴う地域社会への広がり把握し、デイサービス施設のあり方と今後の方向性を明らかにすることにある。すなわち、地域ケア拠点の構築およびそれに伴う地域社会の住生活支援のシステム化、支援のネットワーク化に役立てる資料を得ることにある。

3. 研究の方法

小規模多機能型デイサービス施設を開設・運営しているケーススタディとして、滋賀県と長野県の事例を取り上げ、以下の調査を実施した。

調査時期は、2004年10月～2007年3月である。

(1) 滋賀県、彦根市、長野県、長野市などの自治体へのヒアリング調査を実施した。

高齢者支援に対する行政側の施策の全体像を把握し、小規模なデイサービス施設に対する補助事業の概要を整理する。

(2) 滋賀県、彦根市のデイサービス施設へのアンケート調査およびヒアリング調査を実施した。

調査内容は、施設の開設・運営責任者に対して①デイサービス施設開設の経緯と開設時期、②施設の開所日と開所時間、③施設の平面プラン、④開設時の建設費や運営経費等に関する行政上の公的援助、⑤施設利用者の利用状況（高齢者、子ども、障がい者（児）の利用比率、滞在時間、企画内容、利用者の居住地、通所の手段等）、⑥施設を運営するスタッフやボランティアについて、⑦他デイサービス施設との交流や情報交換について、⑧運営上の問題点、⑨行政への要望などをアンケートや調査やヒアリング調査を実施し、整理、検討した。

4. 研究成果

(1) 研究報告の構成と概要

本研究では、以下のような検討項目の構成から解析を進め、まとめを導き出している。以下は、それらの概要である。

①滋賀県における高齢者支援の取り組み

1) 「ふれあいデイサービス・ふれあいグルー

プホーム」整備事業

「ふれあいデイサービス・ふれあいグループホーム」整備事業は2001年度から開始され、一般の民家や空き店舗等を活用してデイサービスやグループホームを行う事業者に対し、改修費や初年度の設備費の助成を行う事業である。

2) 「あったかほ一む」事業

「あったかほ一む」づくり事業は、当初2003～2004年度のモデル事業として推進された。この事業の目的は、地域社会における健康福祉セーフティネットの形成を図り、共に生き共に支える「くらし安心県」の実現をはかることである。

3) 滋賀県における高齢者向けのネットワーク

滋賀県内には、介護保険制度施行前後より地域における介護の取り組み等を考える場が行政や市民によりいくつか形成されており、現在ではケア系のネットワークが機能している。

「街かどケアネット」を開設した当初の数年間は、滋賀圏域全体で総会や研修会を開催して活動してきたが、2003年度より全体による総会や研修会ばかりではなく、6つのブロックに分かれて、各ブロックで少なくとも年1回研修会を実施するようになった。

4) 「あったかほ一む」事業の背景

滋賀県が「あったかほ一むづくり」事業を施策化するに際してきっかけとなった事例は、富山県の民間デイケアハウスだけではなく、滋賀県内にもいくつかある。2006年4月現在、「あったかほ一む」施設は14施設あるが、このうちA、F、G施設を運営するNPO法人が行っていた事業がそれに該当する。

5) 「あったかほ一む」施設の概要

あったかほ一む施設の運営主体はNPO法人が最も多く10件、ついで社会福祉法人3件、任意団体（まちづくり組織）1件である。建物は改修による再利用13、新築1であり、民家を改修したものが多い

6) 彦根市の高齢者支援の取り組み

彦根市の「やすらぎふれあいの館」整備事業は、介護保険制度が施行された2000年度から開始された。事業の目的は、高齢者が同世代を含めた多世代との交流により要介護状態になることを予防し、高齢者の心身の健康保持・増進をはかることであり、事業内容は、宅老所の整備および運営事業に対し、補助金を交付するものである。

7) 彦根市の宅老所の特性

・施設運営と設置目的

彦根市にはA～Fまでの6つの宅老所が存在するが、運営面や設置目的から大きく2つのタイプに分けられる。

・施設の建物、開館日、送迎サービス、利用者、過ごし方

いずれの施設も既存の建物を改修して利用している。平日に開館し、回数は週1～2回である。利用者は主に後期高齢者で、A、D、E、Fは自立高齢者のみが利用している。いずれの施設も原則的には「自由に過ごしてもらおう」という考えに基づき、ある行事を一律的に実施することや、決められた規則的な生活リズムを強要することはない。

・行政、「街かどケア滋賀ネット」、近隣住民、教育施設、医療系施設等の関係

いずれの施設も運営助成費を受け、事業報告書を提出することから行政と定期的な情報交換の機会を有する。近隣住民や町内会組織との関係は、開設当初からすべての施設で良好であったわけではないが、行政も関与する施設であるという点や、施設側からの前向きな交流の働きかけ等が功を奏して、双方向の交流が徐々に始まっている。施設に関わるボランティアは、いずれも彦根市内の居住者である。医療系施設との関係では、特定の医療機関と連携しているのはB施設のみであったが、利用者が通院している医療機関を把握している施設が多かった。介護系施設とは、何らかの形で介護系施設と関わりを有している。介護関連の情報は、行政サイドやボランティアグループが属するケアに関するネットワークを通じて共有されているケースが多い。

②長野県における高齢者支援の取り組み

1) 「コモンズハウス」支援事業の概要

長野県では2002年度より身近な地域(小学校区)に地域ケア拠点としての「コモンズハウス(宅幼老所、地域共生型生活ホーム等)」の整備を推進し、運営等を支援している。

・施設の整備費補助事業

NPO法人や民間事業者等によるコモンズハウスの施設整備に対して市町村が支援する場合、もしくは市町村が自ら施設整備する場合に補助金を交付する事業である(負担割合:県2/3、市町村1/3)。

・施設の運営費助成事業

市町村あるいは市町村が補助する法人および団体が地域共生型生活ホームおよび生活拠点型宅幼老所の運営する経費を助成するものである(負担割合:県1/2、市町村1/2)。

・緊急宿泊支援事業(2005年度～)

介護者や保護者が急病等により家庭で介護や養育に従事できない場合に、要介護高齢者、障がい者(児)または児童が通所施設に緊急に宿泊した場合の費用の一部を助成するものである(負担割合:県1/2、市町村1/2)。

・宅老所職員研修事業

宅幼老所が福祉コミュニティ拠点としての役割を果たすために宅幼老所職員を対象に研修を行う(県の社会福祉協議会に委託)ものである。

・アドバイザー派遣事業

宅幼老所等の開設者に対する運営上の相談に応えるため、県から委嘱を受けたアドバイザーを現場に派遣するものである(県の社会福祉協議会に委託)。

2) 宅幼老所の概要

・施設の開設実績

宅幼老所の施設整備助成事業が2002年度に始まって以来、設置数は着実に増加し、2005年度末で297ヶ所ある。

・施設整備補助事業による宅幼老所の運営主体等

2002～2005年度に県および長野市からの助成により整備された宅幼老所数は142(改修125、新築10)であり、NPO法人によるものが79(55.6%)と最も多い。

・宅幼老所の利用者、活動状況、経営状態

長野県が2005年8月に実施した宅幼老所アンケート調査(調査対象:2004年度末までに設置された250のコモンズハウス、回収率:68.4%)の結果に詳しく紹介されている。

そのなかで、地域福祉拠点としての位置づけを意識している宅幼老所は全体の85%を占めるが、小規模多機能居宅介護事業への参入を希望する宅幼老所は25.1%にとどまっている。

・宅幼老所等の高齢者以外の受入れ状況

長野県が2006年に実施した宅幼老所アンケート調査(調査対象:2006年3月末現在で運営中のコモンズハウス252、回収率:97.2%)の結果に詳しく紹介されている。

地域社会のニーズに対応しようと考えていても、乳幼児等の支援事業に取り組むことが職員の体制や資金面等から困難な宅幼老所が多く存在するといえる。

(2) 研究報告のまとめ

滋賀県、長野県では小規模多様型の施設を開設する場合の助成を行っている。彦根市では同様な施設を開設する場合の助成と運営費の助成を行っている。また、行政が開設する場所(空き家等)の紹介をしているケースもあり、双方で協働により地域のケア拠点を作っていく姿勢が伺われた。調査した施設の多くは、「協働による施設」という安心感や信頼感が功を奏していた。しかし、施設が小規模であるために、利用者数の多少が、直接、経営面に影響を及ぼしており、単一の事業のみでは経営が難しいことが明らかになった。

今回、調査した滋賀県の「あったかほーむ」、長野県の宅幼老所は、主に利用者を特定の階層に限定していないことに特徴がある。このように階層をミックスした交流の場作りは、誰にもやさしく安心できるまちづくりを推進するために重要である。これらの場は、地域の誰もが入りやすい雰囲気とまちなかにある等の立地条件を満たすことが重要である。また、地域にある空き家は規模の小さいものが多く、これらは「もうひとつの住まい」

として適切な条件を有していることが多い。これらを有効に活用して、行政と住民との協働による地域の多様な人々の交流および支援の場を作っていくことは、今後の地域づくりに欠かせない。

滋賀県の「あったかほーむ」づくり事業や、長野県の宅幼老所支援事業は、従来の制度の枠を超えて多様な階層の居住を支援する重要な事業であり、地域社会におけるノーマライゼーション化を日常生活のなかで自然に形成し、地域拠点づくりをしていく極めて有効な施策と考えられる。

この事業に取り組む経緯は施設によりさまざまであるが、地域のニーズに応じて、安心できるまちづくりを目指している点では同じである。この事業を軌道に乗せるためには、協働による事業化のノウハウ等の蓄積とネットワークの充実が欠かせない。滋賀県では、行政や市民と連携したケア系ネットワークが形成されているが、今後はこのネットワークをさらに発展させ、居住支援の仕組みを強化していくことが望まれる。長野県においてもケア系のネットワークが形成されているが、市民も含めたネットワークを構築していくことが必要であろう。

また、高齢者と一口に言っても多様であることを配慮する必要がある。「元気な高齢者」は、日常生活圏にとどまらず、趣味や生涯学習などを通して「生きがい」づくりや「仲間づくり」ができると考えられる。しかし、「要支援や要介護の高齢者ではなく、元気な高齢者でもない自立の高齢者」は、高齢化に伴い、社会と交流する接点が減少することが多い。このため、何らかの形でそれを補う仕組みが必要である。

今回報告した彦根市における宅老所は、彦根市社会福祉協議会が運営するF施設を除き、自立の高齢者と要支援や要介護の高齢者がともに利用できることに特徴がある。施設の収容人数による制限はあるものの、利用したい人は原則として誰でも利用できる。施設ごとに利用料は異なるが、介護度等には関係なく、誰でも均一の料金体系となっている。このような宅老所では、自立高齢者、要支援や要介護の高齢者がミックスされているため、コミュニティの幅が広がるとともに、宅老所での生活の場面ごとに、利用者同士が「助けたり、助けられたりする」関係性を持ったり、あるいは食事の準備をスタッフと一緒に行うことにより利用者スタッフが「仲間として協力する」関係性を持つ等、動的な変化を期待することができる。施設利用者は「常に一方的に支援を受ける」立場にいるのではなく、「私は施設で助けられることもあるが、他の利用者やスタッフを助けている」という気持ちを持つことができ、精神面においても好影響を及ぼすと考えられる。

要支援や要介護の高齢者に限らず、自立の高齢者であっても、一人暮らしや昼間ひとりになる高齢者にとっては、家事援助のような生活支援だけではなく「話し相手」や「一緒に食事をして団らんする」などの家庭的な精神面での支援が必要である。自立の高齢者が利用できる「地域の家庭的で小規模な交流サロン」は重要であり、彦根市の協働による宅老所は、地域のケア等も含めた拠点になりうる重要な施設と考えられる。

(3) 今後の課題

地域の小規模多機能型デイサービス施設の充実とこれら施設のネットワーク化の推進は少子高齢社会で必要不可欠な仕組みであるが、スタッフの確保や事業の運営方法等、課題も多い。今後は、小規模多機能型デイサービス施設の利用者や施設に関わるスタッフへのヒアリング調査等をきめ細かにを行い、問題点を整理、検討していくことが課題として残されている。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 4 件)

- ① 宮崎幸恵、鈴木博志、児玉道子、小規模多機能型ケア拠点の構築に関する研究、住宅研究総合財団研究論文集、Vol. 34、pp. 409-420、2008、査読有
- ② 鈴木博志、都市住宅と住文化の再考、月刊不動産流通、Vol. 318、pp. 8-9、2008、査読無
- ③ 宮崎幸恵、鈴木博志、児玉道子、犬飼洋一、公民協働による地域拠点づくりに関する一考察、日本向老学学会向老学研考、Vol. 7、pp. 91-104、2007、査読有
- ④ Sachie Miyazaki、Hiroshi Suzuki、The Base Service Facilities to Support the Elderly、Children and Handicapped People in Japan、The 14th Biennial international Congress of Asian Reogional Association for Home Economics、J025、2007、査読有

[学会発表] (計 6 件)

- ① 宮崎幸恵、鈴木博志、児玉道子、有料老人ホームに対する住要求 - 有料老人ホームのアンケート調査から、日本福祉のまちづくり学会第 11 回大会梗概集、pp. 241-244、2008. 9、新潟県新潟大学
- ② 宮崎幸恵、鈴木博志、児玉道子、犬飼洋一、長野県における居住支援の取り組み - 高齢者の住生活を支援する社会的仕組みづくりに関する研究その 15、日本建築学会大会学術講演梗概集、7435、pp. 927-928、2007. 9、福岡県福岡大学

- ③ 児玉道子、鈴木博志、宮崎幸恵、地震災害における家具類の転倒防止対策の取り組みについて - 家具類の転倒防止施工部隊の要請と施工キャンペーンの活動を通して、日本福祉のまちづくり学会第 10 回大会梗概集、pp. 117-120、2007. 9、埼玉県東洋大学
- ④ 宮崎幸恵、鈴木博志、児玉道子、長野県における公民協働による拠点づくり、日本福祉のまちづくり学会第 10 回大会梗概集、pp. 221-224、2007. 9、埼玉県東洋大学
- ⑤ 宮崎幸恵、鈴木博志、児玉道子、滋賀県における公民協働による地域拠点づくり、日本福祉のまちづくり学会第 9 回大会梗概集、pp. 203-206、2006. 9、広島県呉大学
- ⑥ 宮崎幸恵、鈴木博志、児玉道子、犬飼洋一、公民協働による居住支援の仕組み：長野県の事例から - 高齢者の住生活を支援する社会的仕組みづくりに関する研究、日本建築学会大会学術講演梗概集その 14、7471、pp. 965-966、2006. 9、神奈川県神奈川大学

[図書] (計 0 件)

[産業財産権]

○出願状況 (計 0 件)

○取得状況 (計 0 件)

[その他]

6. 研究組織

(1) 研究代表者

鈴木 博志 (SUZUKI HIROSHI)

名城大学・理工学部・教授

研究者番号：30121502

(2) 研究分担者

(平成 18 年度、19 年度)

宮崎幸恵 (MIYAZAKI SACHIE)

東海学園大学・人間健康学部・教授

研究者番号：20105943

(3) 連携研究者

(平成 20 年度)

宮崎幸恵 (MIYAZAKI SACHIE)

東海学園大学・人間健康学部・教授

研究者番号：20105943